

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書  
【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

しずおか 木と緑の家

グループの名称

しずおか 木と緑の家 協議会

直近採択グループ番号

---

(グループ代表者)

代表者名

鈴木 皓志

代表者印

代表者所属先

株式会社 共和

代表者所在地

静岡県浜松市浜北区於呂1685

代表者電話番号

053-588-6767

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 共和

事務局担当者名

伊東 和哉

印

事務局郵便番号

434-0015

事務局所在地

静岡県浜松市浜北区於呂1685

事務局電話番号

053-588-6767

事務局FAX

053-588-6789

事務局担当者E-mail

s.kyougikai@green-eco-c.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	しずおか 木と緑の家
2. グループの名称(必須)	しずおか 木と緑の家 協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	--
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	静岡県 及び 周辺
5. 結成年(必須)	2018 年
6. グループ代表者名(必須)	鈴木 皓志
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 共和
8. グループ代表者所在地(必須)	静岡県浜松市浜北区区呂1685
9. グループ代表者電話番号(必須)	053-588-6767
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 共和
11. グループ事務局担当者名(必須)	伊東 和哉
12. グループ事務局郵便番号(必須)	434-0015
13. グループ事務局所在地(必須)	静岡県浜松市浜北区区呂1685
14. グループ事務局電話番号(必須)	053-588-6767
15. グループ事務局FAX番号(必須)	053-588-6789
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	s.kyougikai@green-eco-c.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	14	原木供給業者が海外であるため、念書の入手が不可能であり原木供給業者の登録を行いません
II. 製材・集成材製造・合板製造	19	消費者からの工法等の指定により、構成員外(国内・国外)からの調達と考えられるため
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	16	プレカット・施工事業者間で、地域材を直接調達できる場合は、含まない
IV. プレカット	12	施工事業者が直接手刻み等の加工を行う場合はプレカット事業者を介さない場合がある
V. 設計	14	消費者による設計事務所選択により、採用設計事務所の予測が立てられない場合があるため
VI. 施工	48	
VII. 木材を扱わない流通	2	
VIII. I～VII以外の業種	1	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input checked="" type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FIPPC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明 <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明		国産材		3	国内
		外材		3	国外
		国産材		2	国内
		外材		2	国外
		国産材		2	国内
		国産材		2	国内
		外材		2	国外
		国産材		2	国内
		国産材		4	国内
		外材		4	国外
	静岡県産材	静岡県	静岡県産材証明制度	1	国内
	静岡県産材	静岡県	しずおか優良木材認証制度	1	国内

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数 (必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		72	戸	
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	72	戸	
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	3	戸	
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		45	戸	
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	45	戸	
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸	
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		159	戸	
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	159	戸	
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸	
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		54	戸	
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	54	戸	
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸	
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸	
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸	
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸	
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸	
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
		高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		1	戸
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸		
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸		
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸		
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		44	戸	
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	44	戸	
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸	
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		31	戸	
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	31	戸	
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		52	戸		
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	52	戸		
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸		
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		27	戸		
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	27	戸		
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		0	棟		
					0	m <sup>2</sup>		
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	棟		
					0	m <sup>2</sup>		
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	事前のヒアリングシートにて、「確定物件欄」に戸数を記入した分を優先して、工事請負契約書を提出の上、先着順にて配分する。次に「今年度希望戸数欄」の記載があった分を第2優先とする。							
E. 平成29年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)							
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	戸		
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)							
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	戸		
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)							
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)							
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	戸		
	優良建築物型							
	採択棟数	棟	交付申請戸数	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	戸		
採択床面積	m <sup>2</sup>	交付申請床面積	m <sup>2</sup>	完了実績(竣工予定含む)床面積	m <sup>2</sup>			





















1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) しずおか 木と緑の家	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県及び周辺
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) しずおか 木と緑の家 協議会	(結成年) 2018 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	--	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	将来発生が予想される東海・東南海地震に備える性能とする。 長持ちさせる住宅であること、省エネ住宅であること、地域材を使用することが、地域、国、地球全体の省CO2に貢献することを性能設定の基本方針とする。静岡県は、比較的温暖な地域であるが、日本一の標高差を持つ県のため、建築場所により、冬は厳しい低温となり降雪のある点を考慮する。 ■地域材・合法木材活用 主要構造材(土台、柱、梁、桁)の50%以上採用する。 ■長寿命型住宅仕様 耐震等級2(3を目指す)とする。高度省エネ型住宅仕様は、耐震等級2を目指す。 ■外皮平均熱貫流率Ua値 0.87 W/m <sup>2</sup> ・K以下とする。ゼロエネルギーのみ0.6W/m <sup>2</sup> ・K以下とする。 ■設計一次エネルギー消費量 BELS認証全棟取得する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	■構造 木造住宅 在来軸組工法または枠組壁工法とする。 ■モジュール 909、910mm あるいは 1,000mm ■在来工法の場合、主要構造材 105mm角以上とし、主要構造材(土台、柱、梁、桁)の一部に地域産材を積極的に採用する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	■地域の気候で育った浜松市産材(天竜杉、天竜松)を内装仕上材(床材、壁材、天井材等)に、積極的に採用する。 ■太陽光発電システムが設置の有無に関わらず、設置に適した屋根方位、屋根形状の設計提案を行う。 ■夏季は冷房負荷の削減を図るため庇の設置、冬季は日射取得を妨げないような窓の大きさ・位置を考慮したデザインとする。	◎
④①～③の背景	①について ■静岡県は東海・東南海地震の被災想定エリアとなっており、地震対策が求められる。人命の尊重を第一の目標に掲げ、被災後も継続して使用可能な住宅を地域に提供できる組織を構築する。 ■静岡県は、全域が太平洋側気候であるが、地域による寒暖の差が大きい。冬の平野部や沿岸部は黒潮の影響で本州の中でも非常に温暖であり、日中は10℃を超えることがほとんどである。東部内陸部の御殿場市などでは南岸低気圧による積雪から、東北地方並みの厳しい冷え込みになることが多い。夏は、天竜地域など西部内陸では酷暑となるが、それ以外の地域ではそれほど酷暑とはならず、東部や伊豆地方を中心に比較的涼しい気候である。 ②について ■静岡県は、原木供給地域でもある為、地産地消のご提案が、地域の自給自足や運搬ほか省CO2など様々な貢献につながる。 ③について ■構成員各社が、住まい手や後世に地域が実感できるツールとして、心の豊かさや安らぎ、愛着を生む「住宅」を提案していきたい。 ■静岡県の日照時間は、全国でも上位にあり、再生可能エネルギーの採用は設置効果が高い為、地域貢献にもつながる。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	■補助事業に関わらず、2020年、中小工務店が提案する新築住宅の過半数以上のZEH化へ、事務局が、すべての施工店個別に、ご提案住宅の現在性能と改善性能のGAPを分析し、詳細の改善案を提案する。また、中小工務店が、一般消費者に地域型住宅グリーン化事業、長期優良住宅やZEHを説明できるツールを事務局が提供する。 ■断熱施工技術の向上に、補助事業対象住宅は、気密測定を全棟実施を目標とし、目標値 2.0 cm <sup>2</sup> 以下/m <sup>2</sup> とする。 ■2020年には、主要構造材の国産材の構成比率 50% → 60%へ引き上げる。 ■2020年には、施工構成員の住宅着工戸数に占める長期優良住宅の認定書取得 およそ 5% → 30%へ引き上げる。	○
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ■在来軸組工法において主要構造材 105mm角以上、モジュール 909、910mm あるいは 1,000mmとする。 ■構造材(土台・柱・梁・桁)は、県産材、グループ指定の地域材、合法木材で50%構成する。	◎
①-2 使用建材の統一	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 柔軟な営業対応に魅力を持つ地場の施工業者の良さを活かす為、家づくりの多様な選択肢を一般消費者に残す為、使用建材の統一は行わない。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: ①-2と同じ理由で、標準仕様の設定は行わない。	◎
②-1 建材・資材調達共同化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: グループ内で施工業者の希望・要望等を調査し、建材・住設機器の推奨メーカーを数社選定して、コスト低減と積算の合理化を図る。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 使用する地域材ほか構造材比率確認、出荷証明書の書類管理、申請業務などの手続きを事務局が行い、事務の合理化を図る。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 事務局スタッフが、必要時に都度、主に施工業者各社を訪問し、意見交換を実施する。個別に聞き取りを行うことで、施工業者は意見を言いやすい面があり、生産性向上へ、効果や将来性や実現性の高い内容を把握しやすいと考える。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ■事務局が、補助事業申請書類、耐震性能、省エネ性能の各種計算や認定取得などの設計業務の窓口化により、申請の不備を防ぎ、家づくりの体制強化役、施工業者の後方支援役となる。 ■国の住宅施策等の情報発信を実施する役割。	○
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工業者ではない、第三者「事務局」が、以下を実施し、住宅性能を確保する。 ■設計 BELS認証取得 ☆☆☆以上 ■地盤調査データを提出して頂き、施工構成員に情報として開示する。 ■断熱施工講習を施工業者に受講するよう働きかける。	○
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ■施工業者が、断熱施工など共通ルールに関する分野の写真を撮影し、事務局がその写真や出荷証明書などより、申請内容との整合性確認、書類・写真検査を実施する。 ■施工業者・事務局との間で確認・検査することにより一定以上の品質を維持する事で信頼性の向上に努める。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ■事務局が、見積書に木材(構造材、羽柄材等)の木拾い表を添付し、使用材の樹種、寸法、数量、材積を明確に提示する。 ■一式の書式を極力避け、施主に理解しやすい見積書の作成に努める。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ■事務局が、住宅共通の説明ツール(長期優良住宅、ZEHなど)を作成、提供する。 ■二級建築士等の有資格者には、将来を見据え、CASBEE評価員の取得を促す。 ■ホームページ等でエンドユーザーに対して情報開示をして信頼性向上に努める。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ■建設業では、週休2日制の導入が進んでおらず、そのことが人材確保を難しくする一因となっているため、実現は困難だが、グループ内の構成員には整備を働きかける。	◎
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ■各会社ごとに処遇面の考え方はそれぞれではあるが、資格手当制度の標準化を目指す。また、資格取得のバックアップも行う。	◎
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ■建設業許可において、社会保険の加入が必須になる現状も踏まえ、基本的には全業者の加入となるよう働きかける。	◎
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ■きちんと休憩時間を設け、また、残業時間を会社ごとに管理し、極端な労働時間にならないよう配慮し、環境整備を目指す。多能工化を推奨し、スタッフの急な休みにも対応できる環境作りをすすめる。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	■省CO2、高性能断熱材の効果カタログ値どおり発揮させる為、施工主が断熱へ投資した費用を無駄にしない為、施工品質の向上が欠かせない。断熱材メーカーから正しい断熱施工の知識向上につながる資料などを、元請だけに限らず、現場職人などにも地道に提供していく。 ■量産型住宅メーカーとは一線を画し、多種多様なニーズへの対応力を持ち、窓口担当者の顔が変わらない地場の工務店が、住まい手にとって、家づくりの依頼先、選択肢の上位になることを目指す。 ただ多くの工務店には、高い設計力、現場管理力を備える優秀な人材がいるにも関わらず、経営・営業・経理などを同時に行う必要があり、時間的制約から国策情報の収集等を含む営業面に課題があり、国が掲げる高品質な住宅普及を妨げる要因になっており、それを理解する事務局が、後方支援することで、実績を積み重ねる。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) しずおか 木と緑の家	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県及び周辺	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) しずおか 木と緑の家 協議会	(結成年) 2018 年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成30年度対応方針】			
a	①-1 住宅履歴情報の蓄積の共通ルール	□ ない ■ ある → 内容: 事務局で、当事業対象住宅の個別物件ファイルを作成、保管する。	◎
	①-2 情報サービス機関の活用	□ ない ■ ある → 内容: 事務局は、住宅履歴管理システム(例:プロパティオン:サービス名「いえかるて」)をシステム管理未導入先に紹介する。	○
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない ■ ある → 内容: 工務店から点検実施等の状況を含む履歴情報を電子データにて事務局に送付し、事務局がその内容を確認する。	○
	②-1 点検の共通ルール	□ ない ■ ある → 内容: 地域型住宅のすべての物件に、維持管理計画書を作成する。住まい手と施工業者が相互に点検を実施する。	◎
	②-2 補修の共通ルール	□ ない ■ ある → 内容: H25年8月全国建設労働組合総連合発行の『木造軸組住住宅部位別リフォームマニュアル』本掲載の『部別別工のの流れと注意点』を参考にしている。	◎
	②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない ■ ある → 内容: 上記①-3のやり方で確認する。	◎
	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない ■ ある → 内容: 工務店は各社で住まいの管理勉強会を積極的に実施してグループの勉強会にて発表してもらい、共有化出来る様、支援をする。	◎
	③-2 DIY体験会等の実施	□ ない ■ ある → 内容: 木工教室、DIY体験教室を工務店各社にて開催をする。その内容、反響等をグループ勉強会にて発表する。	○
	③-3 その他の相談会等の実施	□ ない ■ ある → 内容: 保険やローンの借り換えなどの相談会を各工務店にて実施する。その内容、反響等をグループ勉強会にて発表する。	◎
	④ 維持管理委員会等の設置	□ ない ■ ある → 内容: 事務局で、各物件検査時の指摘事項の情報収集を行い、グループ内での情報発信・共有を図る。	◎
⑤ その他の維持管理の手法	□ ない ■ ある → 内容: 住宅設備等の延長保証サービスへの加入を推奨する。	◎	
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない ■ ある → 内容: 法律に従い、しかるべき管理者の元、引き続き住宅の建設・維持管理が出来る工務店をグループ所属工務店から斡旋する等、最大の協力を行う。	◎
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない ■ ある → 内容: 事務局が、建材メーカーの協力のもと、断熱・気密・換気・通気等の事故事例を紹介し、提案を兼ねた勉強会、総会時に合わせて実施する。	◎
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	グループ化事業を活用した施工実績、又は施工内容等をデータ化して情報の共有を図り、温熱環境の良い住宅または長持ちする住宅の家づくりを支援しながら、工務店の魅力をPRしていく。そして若者たちの就職の選択肢の一つとして紹介出来る活動を企画していきたい。	○
エ. グループの技術力の向上			
【平成30年度対応方針】			
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない ■ ある → 内容: 事務局や賛同メーカーによる、設計技術セミナーや施工技術セミナー、商品勉強会などを年2回程度実施する。設計技術者セミナーでは、外皮性能の温熱計算(U値、η値、一次エネルギー消費量、結露、年間光熱費etc)について。施工技術者セミナーでは、断熱、気密施工(防湿気密の処理方法、繊維系断熱材の施工方法etc)について。商品勉強会では関連商品や新商品の提案を中心に開催する。	◎
	②-1 品質管理のための共通ルール	□ ない ■ ある → 内容: 補助金対象物件の気密測定を実施を目標とし、断熱気密性能の品質確認を行う。	○
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない ■ ある → 内容: 補助金対象物件の気密測定結果の提出を義務付ける。	○
	③-1 需給計画の策定	□ ない ■ ある → 内容: 加盟施工業者の50%以上に一件以上経験してもらい、これからの家づくりの向上に努めていけるようにする。	○
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	□ ない ■ ある → 内容: UA値0.6W/㎡・Kを平均値となることを目指す。	○
④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない ■ ある → 内容: ■グループ内技術者は今のグループで出来る事、できない事、各社役割を点検する。現状把握を定期的に検証する。 ■賛同メーカーや流通先との情報交換を絶やさず、新商品や新サービス、新技術を現行で補完できるシステムや仕組み等を取り入れたバックアップ機能や体制づくりに向けた検討会を開催する。	○
b	①-1 省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 108 今年度の参加目標人数 40	○
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 0 今年度の参加目標人数 20	○
	② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない ■ ある → 内容: 事務局より、積極的に講習会開催日等の情報発信をする。	◎
c	① 新たな技術等の導入	□ ない ■ ある → 内容: ランクアップ外皮性能達成の為に最適な「断熱工法」、高度エネマネシステムに、「太陽光発電システム」、「HEMS」、「蓄電池」、「換気」までを含めた総合的な勉強会を開催し、推奨する。	◎
	② 新たな技術等の開発	□ ない ■ ある → 内容: 新技術の初施工後に、情報共有として他構成員に情報公開し、課題等の話し合いを実施する。	◎
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	新築だけでなく、ゼロエネルギーリフォームにも対応できる研修・講習会の受講の実施・斡旋・推奨をする。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) しずおか 木と緑の家	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県 及び 周辺
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) しずおか 木と緑の家 協議会	(結成年) 2018 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成30年度対応方針】		
a	地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎
①	主要構造材(土台、柱、梁、桁)に県産材を50%以上採用する。ただし、品質・強度・納期などを考慮し、合法性の証明される『地域材』の使用も可とする。	◎
②	地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	◎
③	標準的な地域材の使用部位(必須)	◎
④	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	
<p>材の流れ</p> <p>合法木材証明書の流れ</p> <p>原木供給事業者</p> <p>※合法木材事業者認定</p> <p>原木供給事業者 無し</p> <p>(RW集成・WW集成・米松・ハイブリッドビーム)</p> <p>※合法木材事業者認定無し→原木供給が海外事業者の為</p> <p>製材・集成材・合板製造業者</p> <p>※合法木材事業者認定</p> <p>① 施工事業者 構造材の自社加工</p> <p>② 通常の流れ</p> <p>③ 直接取引、出荷</p> <p>プレカット事業者</p> <p>※合法木材事業者認定</p> <p>木材流通事業者</p> <p>※合法木材事業者認定</p> <p>直接出荷</p> <p>施工事業者</p> <p>施工事業者の地域材の現状調達フローについては、なるべく変更しないことが結果的に合理的と考えている。施工事業者が、事業を積極的取組めるような流れとした。</p>		
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	◎
①-2 地域材価格の共有の仕組	◎	
② グループ全体における地域材の需給予測	○	
c	①-1 畳の活用	○
①-2 和瓦の活用		
①-3 襖の活用	○	
①-4 障子の活用	○	
②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	○	
②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用		
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	
② 地域の住まい方の継承につながる取組	○	
③ 地域の街並み形成へ寄与する取組		
④ 和の住まいの要素を取入れた取組		
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	
カ. その他		
【平成30年度対応方針】		
東日本大震災の復興に資する取組	被災地の材料を積極的に検討したり、被災地に対しての視察も検討していく。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	被災地の材料を積極的に検討したり、被災地に対しての視察も検討していく。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	<small>(地域型住宅の名称)</small> しずおか 木と緑の家	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 静岡県 及び 周辺
2. グループの名称・結成年月(必須)	<small>(グループの名称)</small> しずおか 木と緑の家 協議会	<small>(結成年)</small> 2018 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。		
しずおか木と緑の家 の特徴について  <高度省エネ型住宅 共通の仕様について> ・ 建築地 : 静岡県及び周辺 ・ 構造 木造在来軸組工法 (主要構造材105mm角以上、モジュール 909mm、910mm あるいは 1,000mm とする。) 枠組壁工法 ・ グループ指定の地域材活用 主要構造材 (土台、柱、梁、桁) の 50% 以上採用する。 ・ 耐震性能 耐震等級 2 以上 を目指す。(枠組み壁工法を除く) ・ 高断熱住宅 Ua値 0.87 W/m <sup>2</sup> ・K 以下(ゼロエネのみ0.60W/m <sup>2</sup> ・K以下) とする。 ・ 設計一次エネルギー消費量 全棟BELS認証取得する。 ・ 5地区:ゼロ・エネルギー住宅は、エネルギー削減率 (R) 100.0% , 太陽光を除く(Ro) 25.0% を満たす。 ・ 6地区:ゼロ・エネルギー住宅は、エネルギー削減率 (R) 100.0% , 太陽光を除く(Ro) 25.0% を満たす。 ・ 7地区:ゼロ・エネルギー住宅は、エネルギー削減率 (R) 100.0% , 太陽光を除く(Ro) 25.0% を満たす。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。